【資料4】

令和８年度 第１回大田区こども未来会議以降の意見・質疑

意見・質疑	回答
「保育提供体制の確保のための実施計画」について	
令和７年度以降「保育の質」確保に重点が置かれているとのことですが、保育の質をあげるために質向上に取り組めるだけの保育人材が必要と考えます。人員配置基準ギリギリの運営では、質向上に取り組める余裕がないと現場の方の声をお聞きします。そういった点についても考慮して頂ければ幸いです。	区では、かねて保育の充実を目的に独自の人員配置基準を設け、その実施を運営費への加算により担保し、さらに施設の状況や取り組みに応じた追加の増配置に対しても同様の経費補助を講じております。 また、私立認可園とは、園長会や役員会を毎月１回開催し、上記配置基準や補助制度含め、保育運営の様々な課題について意見交換を重ねております。その結実の例として、令和８年度は、各施設がより柔軟に任意の配置を行えるよう制度の見直しを行ったほか、保育士の業務負担軽減等を目的とした保育補助者・支援者雇用に係る補助制度を新たに開始したところです。 さらに、施設がこれら増配置を実践するための後方支援として、保育人材の確保・定着に向けた取り組みも、量の拡充を進めてきた昨今の重要な課題であると認識しております。この間、宿舎補助や研修支援等を継続して行うとともに、令和７年度には、職員が直接、現場での悩み等を気軽に相談できる保育士等相談窓口を開設するなど、支援の拡充を図っております。 引き続き、現場の声を丁寧にくみ取りながら、保育施策の推進・質の向上に取り組んでまいります。
「（仮称）大田区こども計画」策定に向けた区民アンケート調査（案）について	
調査の周知（対象先の選定含む）はどのように行われるのでしょうか。回答率を考えると、こどもに関しては学校と連携してアンケート調査を行うことが有効と考えますが、難しいのでしょう	調査対象者については、地域偏在が生じないよう、区内のこどもたちの中から４地域ごとにランダムに抽出します。また、抽出したこども本人及びその保護者に直接、調査依頼文（資料５－

意見・質疑	回答
か。また、回答が地域ごとに偏らないような工夫はされる予定ですか。	５）を送付する形とし、調査結果の親子比較を行っていきたいと考えています。 　なお、今回の調査と併せて、区内すべてのこどもを対象に意見を書き込むことができるWebページを設けます（資料６）。こちらについては、学校と連携して多くのこどもたちに周知していく予定です。